



Column

緑色した爪楊枝の“原料”は？

足立 恭一郎

2001年度版『観光白書』によれば、2000年の海外旅行者は約1,800万人。なかでも韓国は「国内旅行感覚の海外旅行先」として人気を呼び、リピーターも多いとか。読者のなかにも多くの「韓国通」がおられるに違いない。

ならば、韓国の飲食店で見かける半透明の緑色した爪楊枝の“原料”は、何だかご存じだろうか？——緑色と書いたが、それ以外の色のものもあるのかもしれない。だが、筆者が出会った爪楊枝は決まって緑色をしていた。

日本では、爪楊枝の“材料”は言うまでもなく木か竹だ。なかには使用後の清涼感を演出するために先端部分に加工を施し、ミント味のするお洒落(?)なものもある。

意識的に“原料”と“材料”とを使い分けたので、カンのいい人は早くも正解に辿り着いたかもしれない。——そう、韓国の爪楊枝はサツマイモ・その他のイモ、トウモロコシなどから取ったデンプンを固めて作られており、製法には複数の特許が登録されている。

韓国では1999年2月に「資源の節約およびリサイクル促進に関する法律」が改正され、「あらゆる飲食店」において使い捨てカップ・皿・容器・スプーン・フォーク・ナイフ・木製箸・木製爪楊枝などの使用が規制されることになった。違反店に対しては改善命令が出され、3ヵ月を経過しても改善されない場合は300万ウォン以下(1円は約10ウォン)の罰金が科せられる。

同法の説明資料には「小売店、飲食店、ホテルなどで『使い捨て』にされている様々な物品ゴミの発生は1日に1,035トン(年間38万トン)に達し、資源の浪費(3,952億ウォン)およびゴミ処理施設の拡大(956億ウォン)など社会的費用の増加を招いている」とある。

緑色した爪楊枝はこのような法規制を背景にして1999年以降、全国の飲食店で使用されるようになった。

筆者が注目したいのは、農林部が職員に示した協力要請文書である。——リサイクル法の改正より約1年も早い98年3月24日のことである。

そこには次のように記されている。「デンプン製爪楊枝の普及を図るため、農林部長官をはじめ農林部全職員は木製爪楊枝を使用する飲食店を利用しないよう努めよう」(農林部『親環境農業育成政策』1999年、29頁)と。

この要請文を見て、筆者は「農林部は本気だ。彼らは本気で親環境農業を育成・普及させようとしている」と感じた。——韓国では1997年12月に環境農業育成法を制定して1999年度から親環境農業直接支払い、2001年度からは水田農業直接支払い(支給条件:環境親和的な農業を行うこと)をそれぞれ実施しているが、デンプン製爪楊枝は《残飯→飼料化→家畜飼養→有機質肥料→親環境農業の育成→国民に支持される農業の確立:WTO体制下における韓国農業の生き残り策》という施策体系の中に位置付けられている。言うまでもないが、デンプン製爪楊枝はスパゲティや乾麺などと同様、水分を含むと柔らかくなりそれ自体が餌になる。

最後の項目は筆者の持論に引きつけた付け足しだが、2001年7月、金大中政権下の初代農林部長官を務められた韓国農政史上2人目の「学者」長官・金成勳氏(在任期間:1998.3.3.~2000.8.7.)にインタビューし、韓国農政の基軸転換(金成勳氏の農政理念)に対する筆者の理解に大きな誤りのないことを確認した。

残飯と書いたが、農林部は1998年3月24日をもって残飯を“死語”にし、その日以後「食べ残し」という表現を使用している。

韓国では1日に約13,000トン(年間約480万トン:1997年)の残飯が発生しているが、農林部はその内約27万トンを飼料、20万トンを堆肥にリサイクルする計画を立て、98年度から“汎国民的運動”として展開することにした。しかし残飯には「生ごみ」的不潔感が強いので表現を改めて、「食事の残り」を強調する「食べ残し」と表現することにした。提唱者は金成勳氏で、同日、マスコミにも今後は「残飯養豚」等の表現を用いないよう協力を要請したという。

デンプン製爪楊枝は一例だが、1993年2月を画期とする軍人政権から文民政権への移行後(なかでも金大中政権下)における親環境農業育成政策の多様な工夫と展開には興味深いものがある。